



今月のことば

Words of the Month

Women in IP Law meeting

日本弁理士会副会長

柴田 富士子

1. はじめに

Women in IP Law という名称の会合があることをご存知だろうか。「知財に関わる女性の会」、くだけた言い方をすれば、「女子会」である。

Women in IP Law (略して「WIP」)は、種々の会合に組み込まれている。例を挙げると、米国知的財産権法曹協会 (AIPLA) の場合、毎年10月にワシントン D.C. で行われる年次総会史、及び日本弁理士会と AIPLA の Japan Practice Committee とが毎年4月に東京で行う東京ミーティング中でも行われる (WIP in Tokyo)。

国際知的財産保護協会 (AIPPI) は、毎年、どこかの国で総会 (AIPPI World Congress) を開催するが、その中でも WIP がプログラムとして組み込まれている。

アジア弁理士会 (APAA) の総会でも、同様である。

WIP in Tokyo は、上記の WIP の中で、おそらく、最も早く始まったものだと思う。この立ち上げに関わって、気が付けば10年近い。最近では、AIPLA の関連で、WIP Global や WIP Asia という会合もあると聞いている。

2. バラエティに富んだ WIP

上記の WIP は、当然のことながら、規模も会合の進め方も異なっており、バラエティに富んでいる。多くの場合、参加資格は「有資格者の女性」=「女性弁理士、知財業務を行なっている女性弁護士」である。しかし、中には男性が参加できる会もある。

例えば、AIPLA の年次総会中の WIP は、男性も参加できる。米国では、法律によって女性のみ又は男性のみの会合を開催することができないことによるものと聞いている。この WIP は、朝食会の形式で行われ、規模は200人程で参加者の半数は男性である。聞けば、事務所のパートナークラスの男性が、女性弁理士達が何を負担と感じているのか、どうすればそうした負担を減らすことができるのかを聞きに来ているのだという。米国人のアトニーに関しては、個人的には、話好きで、声も大きいという印象を持っているが、

初めて参加したときに、彼らが静かに耳を傾けていたのが印象に残っている。

今年の AIPPI ロンドン総会の WIP は、サウスケンジントンにあるビクトリア・アルバート博物館の衣装展示ホールが会場であった。AIPPI 総会のレセプションデスクで登録をするときに、女性には例外なく「WOMEN IN AIPPI」というチケットが渡され、参加したい人はどうぞ、ということになっていた。これは女性限定の会合である。今回の AIPPI 総会の登録者数が約2,400名であり、会場の混み具合から見て、300人以上の参加者がいたのではないかと思う。

この博物館の展示品の中には、全てが手作業で製作されたものも少なくない。びっしりと刺繍のされた布地の作製に要した時間と費用を思うと、気が遠くなる。コートの前立てに10cm近い幅でびっしりと縫いつけられた金色のビーズを見ながら、つい、「こんな昔に、どうやって作ったのだろう?」と日本語でつぶやくと、隣から別の言語で同意の声が上がる。皆、思いは同じようである。豪華な展示品を見ながら、三々五々、シャンパングラスを片手に近くにいる人と言葉を交わす、というカクテルパーティー形式であった。特許に関わっていると思しき女性達が一様に、これはどんな技術で作られたのだろう?と話していたのを聞いて、洋の東西を問わず同じなのだと思い、嬉しくなった。

沖縄で開催された APAA の理事会のときに参加した WIP も女性限定の立食形式の会合であった。参加者は、多分、100人程だったように思う。この会合では、2~3人がプレゼンを行ない、その後、活発な質疑応答があったように記憶している。非常にエネルギッシュで、ワークライフバランスを取るのに苦労しながらも逞しく働いている、アジアの女性弁理士達の姿が強く印象に残っている。

さて、最後に、東京ミーティングの WIP である。女性限定、50名までという小規模な会合である。この WIP の特徴は、東京ミーティングのために来日した AIPLA の女性アトニーの他、国内の女性弁理士、知財業務を行なっている女性

弁護士、女性裁判官が参加しているところにある。立食形式ではなく、丸テーブルに着席する形式で行っている。

3. WIP in Tokyo で何を話しているのか

この会合は、女性限定の会合であるため（例外的に、AIPLAの会長、日本弁理士会の会長は参加できる）、話し合いの内容について、男性陣は興味津々であるらしい。冗談半分に、男性弁理士の悪口を言っているのでは？等と聞かれることもある。この質問に対する答えは、「NOです。そういう話に時間を割くのは、もったいなくて。」である。

東京ミーティングのWIPは、少し硬い表現をすると、「どうしたら、女性がやりがいを感じながら、この仕事を続けていけるか」、ということを考えて始めた会合である。このために、仕事上における現状と問題点を把握する、それに基づいてキャリアパスの形成を考え、そして、将来取り組むべき仕事と必要なスキルを検討する、という基本方針に沿って会を重ね、もうすぐ10周年となる。

詳細は割愛するが、短い自己紹介の後に行うテーブルごとの「隣の人紹介」は、和やかで楽しい。準備してきた「ピッチ」への講評もテーブルごとに行うし、AIPLA側は、実際の場での良い例、悪い例を寸劇の形で披露してくれたりもする。彼女らの芸達者なことと、即時の対応力にはいつも驚かされる。

名古屋、大阪のみならず、徳島という遠方から参加してくださった方には、感謝である。

4. なぜWIPが国際会議で行われているのか？

現在、日本弁理士会に登録している弁理士数は2018年時点で11,185名、このうち女性は1,687名（15.1%）に過ぎない。他の士業をみても、女性の比率は、弁護士で18.4%、公認会計士で

13.9%、税理士で14.8%、司法書士で17.8%といずれも20%に満たない。最近では、女性の合格者数が増える傾向にはあると言われるが、そうした若手（必ずしも年齢が若い訳ではないが）のロールモデルとなるべき先達の絶対数が少ないのである。

経験上、女性の有資格者の場合には、男性とは異なる対応が必要になる場面が多いように思う。例えば、事務方が「お客さんに出したお茶の茶碗を、洗わないのは不公平だ」と女性弁理士に文句を言うことはあっても、男性弁理士に言うことはまずない。そうすると、男性の先輩は伝えるべき経験を持っておらず、一方で、女性の先輩がいなくなると、さて、どうしよう、と考えざるを得ない。

そうすると、女性しか経験できないようなことを先達に聞ける機会を作る必要が出てくる。このような環境の中で、WIPが色々な国際会議で行われているのだろう、と個人的には考えている。

無論、国によって弁理士の案件への関わり方も異なり、事務所のパートナーや事業のマネジメントという立場にいるかどうかによっても、色々な意見があると思う。そうした種々の考え方や意見を聞くため、又は聞くことができる人を見つけるためには、こうした会合は有益であると思う。文字通り、いいネットワークを作ることができ、それは仕事を続ける上での貴重な財産となるからである。

5. 終わりに

「とにかくこの会は楽しいので」というある参加者の言葉に、達成感と充実感とを味わえるのは運営サイドにいる者の醍醐味である。仕事の幅を広げるための良いネットワークを作る格好の機会として、そして、より良い未来を自ら切り開いていくためにも、多くの女性弁理士に参加していただきたいと思っている。



WIP in Tokyo 2019



WIP in Tokyo 2018